

## 令和5年度 香川県立屋島少年自然の家飲料水(紙パック)提供委託業務 仕様書

1. 契約名 令和5年度香川県立屋島少年自然の家飲料水(紙パック)提供委託業務
2. 納入場所 香川県立屋島少年自然の家 食堂棟2階 食品検収室  
(香川県高松市屋島東町34-1)
3. 契約期間 契約締結日から令和6年3月31日
4. 商品規格及び契約期間中の納入見込数量

商品規格		納入見込数量
アップル	紙パック200ml (ストロー付)	2,000 本
オレンジ	紙パック200ml (ストロー付)	2,000 本
グレープ	紙パック200ml (ストロー付)	2,000 本
カフェオレ	紙パック200ml (ストロー付)	1,000 本

### 5. 契約条件

- (1) 指定の日時までには納入を行うこと。  
指定日時は、原則、利用日前日(利用日前日が休日等の場合は、その前の平日)の15時までとする。
- (2) 利用団体別に小分けにし、食品検収室内の保冷庫に納入すること。  
ただし、保冷庫に収まりきらない場合は、小分けのみとする。
- (3) 商品は、1本単位で納入すること。
- (4) 商品については、取引開始前までに商品成分表、衛生検査表(写)を提出すること。
- (5) 予約及び予約の変更・取消は、屋島少年自然の家が行う。  
予約の変更・取消は、原則利用日の3日前までに連絡するものとする。ただし、暴風・大雨・洪水等の気象警報が発表された場合や、特段の事情がある場合等の変更・取消については、別途協議する。
- (6) 契約締結後、契約内容に疑義が生じた場合は、屋島少年自然の家と事業者が協議の上、定めるものとする。
- (7) 商品納入後であっても、天災やインフルエンザ等感染症の影響により、購入希望者個人及び団体が来所できない場合、納品した商品が無償で引き取るものとする。  
なお、この連絡は使用日当日(当日が休日等の場合は、その後の平日)での連絡にも適用されるものとする。

### 6. その他

納入見込数量は、新型コロナウイルス感染症等により大幅に変動する場合があります。